

みめぐみの

第35部



みめぐみの

第35部



四

大谷光道著

目次

得度 2

家が燃えているのに 3

静かな明かりのもとで厳肅に 5

法嗣の得度 8

法寶物とともに 9

饗の御膳と縁儀 13

バトンタッチ 15

「弟子一人も持たず」とあるのに 19

まとめ 25

読者の頁 28

あとがき 31

得度

さきにお伝えしたように、

私の跡を継ぐことになった

三女純子の得度式が、今月二十八日に近づきました。

また来月には、十一日のお逮夜から十三日のお日中まで先代・闡如上人（無むじょうどういんじよせんにょだい）の十七回忌を勤めます。そしてご遷化から丸十六年、十二日のお逮夜過ぎには本堂の起工式を行うことになり、ご先代にも胸を張つてご奉告できるこのひとときが待ち遠しく、まさに多くの方々の念力の結晶で、誠にありがたく嬉しいことです。



御習礼（表白）

今回は、何十年に一度という後継者の得度式を中心にお話をしたいと思います。

得度とは本来の意味は「渡る（＝度）ことを得る」、つまり「生死の海（迷いの世界）を渡つて彼岸（覚りの世界）に至る」ことで、要するに「覚りを開くこと」です。しかし実際にはご承知のように、覚りを得ることをめざすために仏門に入つて、僧侶となることを指します。そしてまた、覚りをめざすことに専念するために生まれ育つた家を出る（出家）ことが元々僧侶本来のあり方なので、「得度＝出家」と考えられてきました。

そんな中で、「浄土真宗は在家の仏教である」と言いながら、出家というのは一見矛盾するかのようです。まず、そのあたりをすつきりさせておきましょう。

家が燃えているのに

私たちの日常生活は、仏様がご覧になると、火事で燃えさかる家の中でそれ

とも知らずに遊んでいる子供たちのようにお見えになつて、仏様は何とかしてそこから救い出してやりたいと、たえずあらゆる手を尽くしてくださつているのです（『法華經・譬喻品』火宅の喻え）。「燃えさかる家」とは言うまでもなく、人間の煩惱がいかに盛んであるかのたとえです。そして煩惱はまるで影のように生まれ付きひつついていて離れないものなので、私たちはその存在に気づかず、その中にどっぷりと漬かつて過ごしています。これは、このままでは、「俗そのもの」としか言いようのない状態です。

ところが何らかの縁が催すと——それは陰に陽に仏様のおはたらきがあるからですが——そこから出たいと思うようになります。

親鸞聖人は僧の身分を剥奪されて越後に流されられたとき、僧でなくなつたからといって、仏法と離れてたんなる「俗のみ」という心境にどっぷりと漬かることはできないという気持ちを、「非僧非俗」と表現されました。

私たちは阿弥陀様の光明に包まれた世界を知ることによつて、姿形は俗であ

つても、俗どっぷりの、物やお金などの欲望に振り回される「物の世界」とは別に、お念佛という「意味の世界」があると知ることになります。その喜びを他人にも伝えていく活動を「自信教人信」と言いますが、これは得度したかどうかを問わず、浄土真宗の信者として大切な日常の心得です。そしてさらにこの「自信教人信」のプロとして一層の責任を持つていこうと志すのが、浄土真宗での出家・得度であると言えるでしょう。したがって浄土真宗での出家とは「俗のみだつた今までの家を出る」ということです。

静かな明かりのもとで厳粛に

本願寺での得度式は、御堂を閉め切り、真っ暗な中で蠟燭と燈明の静かな明かりをたよりに行う伝統があります。これは、八百年前、親鸞聖人が青蓮院の慈鎮和尚じちんかしょうに得度を願い出られたときの故事に由来しています。

「もう日も暮れたので、では、明日得度をしてやろう」との和尚のお言葉に、

まだ九歳だった聖人が、

明日ありと思ふ心の徒桜あだざくら、夜半に嵐の吹かぬものかは

（明日があると思っていてもそれは空しいことで、この世は散りやすくはない桜の花のようなものである。夜中のうちに嵐が吹かなければいいのだが）

と歌で返され、その利発さに驚いて熱意に負けた和尚がその場で得度をしてくださったという有名な故事です。

さらに、昼でも御堂を夜にしてしまうという形の上だけでのあやかりではなく、仏門に入るという殊勝な決意に「善は急げ」と、明日を俟またないで今すぐ今晚得度をするという意味合いも、聖人にあやかつてのことです。

得度式は得度を受ける受者（受式者）が僧侶として生まれる厳肅な儀式なので、得度を授ける和上のほかは式を補助する掛役だけが道場（式場）に入ります。これも本願寺の伝統です。

得度



親鸞聖人 御得度

法嗣の得度

本願寺で得度式が行われるようになったのは、永禄二年（一五五九）、第十一世顯如上人（1543-1592）が門跡号もんぜきごうをいただきから以後のことです。それ以前は代々青蓮院で得度を受けておられました。それは、陛下から門跡としての指定をいただいていない者は、勝手に得度を行うことが許されていなかったからです。

大谷家当主の後継者は、得度を受けると「法嗣」または「新門」と呼ばれることがあります。しかしになるのですが、やがて法主となつて親鸞聖人の教えに照らして教義・信仰の正否を判断し、正しい教えに乱れを生じないようにする責任を負うことになります。そしてまた、法主になると、他の人を得度し、またさらに次の法嗣をも得度しなければなりません。このようなことから、法嗣自身の得度は伝統的に特に重い儀式を行ってきました。

当然のことながら、この度も古式に忠実に則り、厳格な式を進めるべく準備を重ねてきました。法嗣の得度は何十年に一度のこととはいえ、約三十人もの掛役の手によつて、式そのものだけでも約二時間を要する厳格なものです。ふつうの法要と違つて慣れない作法の連続で、皆とお互いの息が合うまで積み重ねてきた御習礼（お稽古）の日々が、今や楽しい思い出に変わろうとしています。

法寶物とともに

作法と同じく、式に使う道具などの面でも、いつも見慣れないものがいくつも並びますが、その中でも、式に欠かすことのできない法寶物（仏法上の宝物）があるので、ご紹介しておきましょう。

一、表白^{ひょうめい}・式のはじめにあたつて、得度を授ける和上（今回は私）が、仏祖にお慈悲を仰ぎ、得度の主旨を宣言する文書です。第十八世従如上人（1720-1760）の御作で、それ以降代々、得度の都度読み上げてきた

ものです。

二、剃刀ていとう‥受者の髪にあてるかみそりです。文政七年（一八二四）、刀鍛冶の伊賀守が鍛きたえたもので、第二十世達如上人たつじょ（1780-1865）以降、代々使つてきたものです。

三、散杖さんじょう‥受者に洒水しゃすいする（香水こうすいを注ぐ、清めの水をふりかける）ための棒状ぼうじょうの仏具です。ふだんの法要では使わない、浄土真宗ではめずらしいもので、文政以降使つています。

また、式そのものに使うものではありませんが、歴代の足跡と本願寺の法脈を示す貴重な法寶物として、御歴代の名字みょうじと得度の時に剃髪された御髪があります。

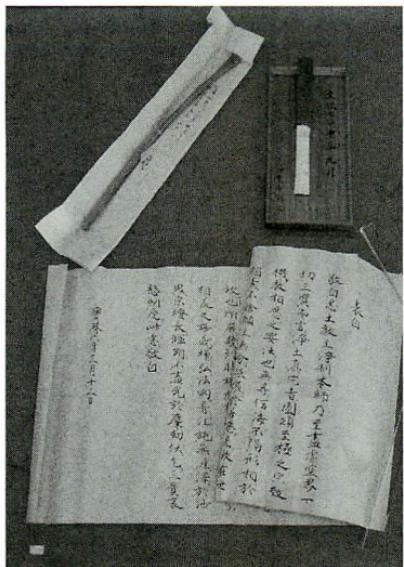
名字は当主より授けられた名前で、当主の直筆で奉書に記されています。

「光○」の諱いみな（実名）と「○如」の法名が書かれており、後継者として得度を受けた時に、または得度ののちに後継者に指名されると授けられます。「光

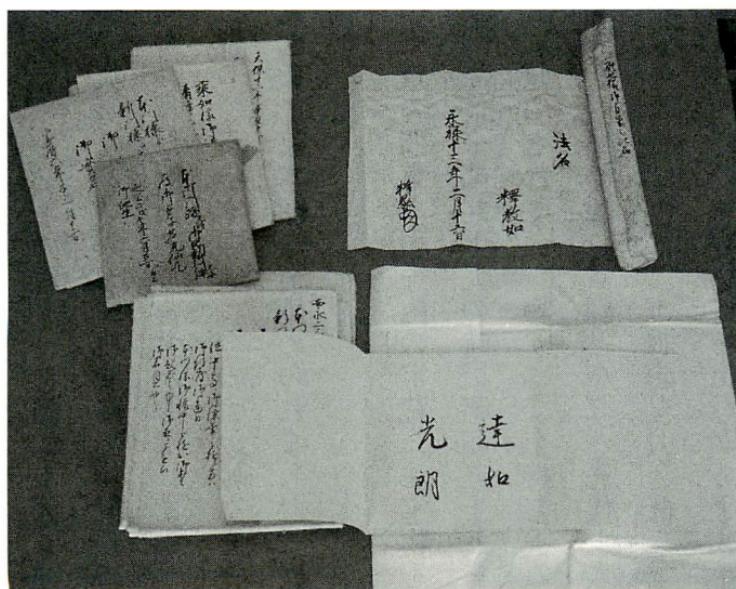
得度

○」も「○如」も、大谷家代々の当主を表す名前です。私の場合は、大谷家第二十五世を継ぐようとの先代の遺言によつて、暢道を「光道」と改め「秀如」と名乗ることになつたものです。

ふつう、得度を受けるとその証明と



▲剃刀、散杖、表白



▶御歴代の名字

して「度牒」^{どちよう}という証書をもらいますが、名字はそれにあたるもので。もつとも古いものは第十二世教如上人（1558-1614）が父上の第十一世顯如上人（前出）からいただきされた名字です。包み紙の疲労ぐあいから、肌身離さず御衣の襟に縫い込んで激動の戦国時代に立ち向かわれた上人のご苦勞が偲ばれます。教如上人は父顯如上人と共に織田信長と戦つて石山本願寺（今の大坂城）を守り、やがて徳川家康公の信頼を得て烏丸七条に東本願寺を始められました。歴代の中でも特別のお方です。

ちなみに、これら法寶物については、下京の旧東本願寺内の宝蔵（法寶物を収める蔵）に収められていたのですが、先代・闡如上人の時、昭和五十九年三月、真宗大谷派内局（執行部）が宝蔵に収められていた物すべてを持ち去るという事件がありました。その後先代上人と内局の間で裁判となり、先代上人の唯一の相続人であった私（他の五人の兄弟は相続放棄）が訴訟を引き継ぎ、勝訴して、幸い当家の手に帰したもので。内局の法寶物持ち出しから平成十

一年十二月の返還まで、長かった十六年間（『第十部』参照）の道のりが、私の頭の中を駆け抜けるのがわかります。

饗の御膳と縁儀

このほか法嗣の得度で珍しいのは、「饗の御膳」と「縁儀」でしょう。

まず、饗の御膳というのは、親鸞聖人のご出家の故事をしのんで、受者が得度の直前に贅をつくした最高のご馳走でもてなしを受ける儀式です。さきに述べたように、親鸞聖人は九才で文字通り出家、つまり生まれ育った家を出られました。そしてよく知られているように親鸞聖人は、藤原家の系統に属する日野家のご出身なので、日野家をお離れになるときの最後のお食事を想定した御膳を調べ、受者がそこにつくもので、これを「饗の御膳」と呼び、代々このしきたりが伝わってきました。

その当時の貴族の御膳は最近では有職料理と呼ばれていて、その道の専門家

ゆうそく

によつて研究・復元されていますが、法嗣の得度の折には、当家に伝わるメニューによつて、この御膳が用意されます。

出家の前の大膳を尽くした食事は、その後仏門に入つてからの質素な生活をより浮き彫りにし、聖人のご苦労を多少なりとも実感させていただくことができると共に、「本来の出家とは……」と深く考える機縁となるものです。

この御膳は、聖人の昔を偲ぶために、また、今日私達の食卓に上る料理とはまるつきり違つた調理法によるものなので、この機会にどなたにでも見ていただけるよう、式後に公開することになつています。

「お練り」と言えれば、大きな法要にはつきものなので、皆さん、お馴染みだと思います。お練りには、縁や廊下を歩く「縁儀」と、庭、つまり建物の外部を練つて行く「庭儀」とがあります。法嗣の得度には縁儀を行います。住居（大谷家）から道場（御堂）まで建物づたいにお練りをするところに、浄土真宗の出家が象徴されているかのようです。

本願寺の得度式は親鸞聖人の故事に従う伝統があるので、時代背景は鎌倉時代です。今まで受者は直衣姿で列に加わりましたが、今回は初の女性の受者ということから、縁儀でひときわ目をひくのは、おそらくその十二单でしょう。

バトンタツチ

つぎに、本願寺での教えのバトンタツチについてお話ししましょう。

仏教では、教えは師なしで身に付くものではなく、「必ず、人（師）から人（弟子）へ伝わるもの」（資師相承の原則）と考えられてきました。そしてまたそれが歴史の事実です。本願寺では、代々大谷家の当主が法主となり、親、子、孫、⋮⋮と、宗祖親鸞聖人の法脈（師から弟子への教えの流れ）を伝えてきました。たんに「先代の子だから跡を継ぐ」というのではなく、先代の弟子として得度を受け、また教えを受けて、法を継ぐということです。このような教えの伝承を「真弟相承」（しんていそうじじょう）と言い、真弟とは「血統上の実子であって、しかも

教える上での弟子」のことを言います。それで真弟とは、「親子関係と師弟関係が重なつたもの」と言うことができます（真弟＝血統十法脈）。

そこで、実子がない場合はもちろん、あつたとしても、現当主の意向や実子本人の意思など、何らかの事情でその実子が継がないことになった場合は、孫や兄弟、甥などが継ぐことになります。こんな場合でも、さきの「名字」に見えるように、必ずそれは当主の指名によつて決められてきたのが本願寺の歴史です。

このあたりは、大谷家の当主は、おそらくお茶やお花などの家元制度と似ているのではないかと思います。またこれと対照的な会社組織や国の組織を考えてみると、一層その特色がよくわかつてきます。株式会社の社長は取締役会で選出され、また解任されます。最近のように「首相の迷走」が新聞で喧伝されると、首相の立場が与野党逆転の脅威に曝さらされていることを目のあたりにしている毎日です。このような会社や国の組織では、多数決の原理に基づいて責任

者が替わるので、時によつてはすべてが百八十度転換することも当たり前に起ります。最近ではアメリカ大統領が民主党のオバマ氏に替わり、外交をはじめあらゆる政策が大転換していることを見てもこれを実感することができます。

真弟という原則で継がれてきた本願寺の法脈と、多数決原理によつて選ばれる責任者とは、言つてみれば、「縦と横の違い」です。教えというのは正しいものが縦に淀みなく流れていかなければならぬもので、多くの人の利害配分を操縦しなければならないために横を重視する会社経営や政治とは違うと、私は考えています。

ちなみに、この視点に立つと、多数決原理を全てに拡張していった結果できあがつたのが最近の真宗大谷派（旧東本願寺の別院・末寺の包括団体）の門首制度——「法主」と「門首」については何度も述べてきたので、（『第二十九部』、『いづれの行もおよびがたき』参照）ここでは繰り返しません——であると、見えてきます。門首は、大谷一族の者が一人も加わらない、内局（執行

部）を中心とする合議体で選定——次の順位に当たる人を「不適任者」として順に除外していくことで、選定するのと同様の結果になる——されるので、師弟のつながりの保証は全くありません。いや、そのようなことは念頭にない、もつと言えば、念頭に置いていては選定できないのかも知れません。

師弟のつながりがなければ教えが伝わっていかないことは、さきほど述べた「教えは必ず、人（師）から人（弟子）へ伝わるもの」との仏法における原則（資師相承）から明らかで、いつ



御習礼

たいどこでどのようにしてお念佛が相続されていくのでしょうか。

今まで真弟相承という伝統を守ってきた本願寺のあり方は、本願寺らしいものの大切な一つとして世間の信用を得てきたものもあると、私は確信しています。

「弟子一人も持たず」とあるのに

さてここで「親鸞は弟子いちらにん一人も持たず候」と、浄土真宗では師もなく弟子もなく、師弟の概念がないとも取れるような、『歎異鈔』を通じての聖人のこのお言葉が気になつてきます。それに現実に「親鸞聖人には師弟の概念がなかつた」と主張する人も存在するので、いまここで聖人の師弟観をはつきりさせておくことが必要だと思います。

まず、このひと言のみによつて親鸞聖人が師弟関係というものを否定されたものと読んでしまえば、それは同時に聖人が、さきほど述べた「教えは必ず、

人（師）から人（弟子）へ伝わるもの」との仏法における原則（資師相承）を明らかに否定されたことになってしまいます。しかし実際には、親鸞聖人は法然上人を師として深く深く尊ばれていたことは紛れもない事実であり、ご自身のお弟子が多くおられたことも、そして幾多のご教示をなさつたのも、また論を俟たない事実です。

それで、「真弟」をも含めた浄土真宗での師弟関係全般について、師のあり方、弟子のあり方を見ておきたいと思います。

一、専修念佛のともがらの、わが弟子、ひとの弟子といふ相論の候ふらんこと、もつてのほかの子細なり。親鸞は弟子一人ももたず候ふ。そのゆゑは、わがはからひにて、ひとに念佛を申させ候はばこそ、弟子にても候はめ。ひとへに弥陀の御もよほしにあづかりて念佛申し候ふひとを、わが弟子と申すこと、きはめたる荒涼のことなり。つくべき縁あればともなひ、はな

るべき縁あればはなることのあるをも、師をそむきて、ひとにつれて念佛すれば、往生すべからざるものなりなどといふこと、不可説なり。如來よりたまはりたる信心を、わがものがほに、とりかへさんと申すにや。かへすがへすもあるべからざることなり。自然のことわりにあひかなはば、仏恩をもしり、また師の恩をもしるべきなりと云々。 『『歎異鈔六』』

まず、

師をそむきて、ひとにつれて念佛すれば、往生すべからざるものなりなどといふこと、不可説なり。

とあることから、

「私の教えに従つて念佛すれば往生できるが、他の人の教えに従うならば往生はできないのだ」

とまで言つて憚らない人たちがいたことがありありと偲ばれ、その人たちが

はばか

「聖人にここまで言わせたのだ——聖人に師弟関係否定の思想の持ち主と誤解されかねない発言をさせたのだ」と、わかってきます。

それで、

わがはからひにて、ひとに念佛を申させ候はばこそ、弟子にても候はめ。弥陀の御もよほしにあづかつて念佛申し候ふひとを、わが弟子と申すこと、きはめたる荒涼のことなり。……如来よりたまはりたる信心を、わがものがほに、とりかへさんと申すにや。かへすがへすもあるべからざることなり。「わがはからいで人に念佛させるならばわが弟子だが、弥陀の御催おんもよおしによつて念佛する人をわが弟子と言うのはとんでもないことだ。……如来よりいただいた信心を我が物顔にあべこべにするのは、返す返すもあつてはならないことである」と仰せです。

そして、次の結論が導かれています。

自然のことわりにあひかなはば、仏恩をもしり、また師の恩をもしるべきなりと云々。

「（師に教わったことが）まことに自然な理にかなつたことであるとわかつたならば、仏様の恩も師の恩も必ず知ることになるのだ」ということです。

以上より、親鸞聖人のお考えは、

「『自分のはからいで弟子に念佛させるのが師である』と、如來をさしおいてあたかも自分が如來であるかの如き錯覚に陥るのは、念佛を広めようとする者として、とんでもない心得違いを冒している。私はそのような意味での弟子は持つていねい」と読むことで、矛盾がなくなります。

歴史の中で起こった異安心（間違った信心）には数々の種類があることは、

度々述べていますが、その中に「知識帰命」^{ちしききみょう}と言つて、「この世がそのまま淨土であつて、知識（教えを説いてくれる人）をそのまま阿弥陀如来として拝む」という間違つた教えが時々はびこりました。いや、今も秘かに行われていたりします。本来私たちの信心は阿弥陀様とのつながりであるべきなのに、人間の心の弱さによつて、この「生身（生きている人間）の如來」という、手の届く、身近なところに頼つてしまふ、安易なものとなりやすいのです。気をつけなければならないことで、他人事とは言つていられません。

蓮如上人は、この『歎異鈔』と同じ意味のことをお説きになるについて『御文（一帖目一通）』『末尾記載』に「如來のお代官だいがん」という用語を使つて、「私たちは、お釈迦様・阿弥陀様に代わつてそれを説き広めているにすぎないのだ」と仰っています。

聖人があえて誤解を恐れず「弟子一人も持たず」と仰せになつたのは、実は今述べてきた「わが弟子」という誤つた師弟觀が、この「知識帰命」につなが

つっていくことを心配されることであると言えます。

「弟子一人も持たず」の部分のみにとらわれることは「木を見て森を見ず」に陥ることになるのです。

一方に知識帰命、他方に師弟関係否定という、いずれに走っても大きな間違いを犯すことになります。教えを伝えることは、お念佛をいただく者にとってもつとも大切なことです。伝える人は、その姿勢に十分に注意を払わなければなりません。あまり気づかないことなので、この機会に触れておきました。

まとめ

以上、このたびの得度にあたって、得度そのものについてお話ししました。得度式という数時間で終わってしまう儀式の中にも、八百年の歴史の大切な部分をいくつもかいま見ることができました。さらに浄土真宗の師弟関係についても言及することになりました。

或人いはく、当流のこころは、門徒をばかならずわが弟子とこころえおくべく候ふやらん、如来・聖人（親鸞）の御弟子と申すべく候ふやらん、その分別を存知せず候ふ。また在々所々に小門徒をもちて候ふをも、このあひだは手次の坊主にはあひかくしおき候ふやうに心中をもちて候ふ。これもしかるべくもなきよし、人の申され候ふあひだ、おなじくこれも不審千万に候ふ。御ねんごろに承りたく候ふ。

答へていはく、この不審もつとも肝要とこそ存じ候へ。かたのごとく耳にとどめおき候ふ分、申しのぶべし。きこしめされ候へ。

故聖人の仰せには、「親鸞は弟子一人ももたず」（歎異抄・六）とこそ仰せられ候ひつれ。「そのゆゑは、如來の教法を十方衆生に説ききかしむるときは、ただ如來の御代官を申しつるばかりなり。さらに親鸞めづらしき法をもひろめず、如來の教法をわれも信じ、ひとにもをしひきかしむるばかりなり。そのほかは、なにををして弟子といはんぞ」と仰せられつるなり。さればとも同行なるべきものなり。これによりて、聖人は「御同朋・御同行」とこそ、かしづきて仰せられけり。さればちかごろは大坊主分の人も、われは一流の安心の次第をもしらず、たまたま弟子のなかに信心の沙汰する在所へゆきて聴聞し候ふ人をば、ことのほか切諫をしつかへ候ひて、あるいはなかをたがひなどせられ候ふあひだ、坊主もしかしかと信心の一理をも聴聞せず、また弟子をばかやうにあひささへ候ふあひだ、われも信心決定せず、弟子も信

心決定せずして、一生はむなしくすぎゆくやうに候ふこと、まことに自損損他のとが、のがれがたく候ふ。あさまし、あさまし。

古歌にいはく、

うれしさをむかしはそでにつみけり こよひは身にもあまりぬるかな

「うれしさをむかしはそでにつつむ」といへるこころは、むかしは雑行・正行の分別もなく、念佛だにも申せば、往生するとばかりおもひつるこころなり。「こよひは身にもあまる」といへるは、正雜の分別をききわけ、一向一心になりて、信心決定のうへに仏恩報尽のために念佛申すこころは、おほきに各別なり。かるがゆゑに身のおきどころもなく、をどりあがるほどにおもふあひだ、よろこびは身にもうれしさがあまりぬるといへるこころなり。あなかしこ、あなかしこ。

文明三年七月十五日

『『御文 一一』』

読者の頁

感想意見

【三十一部の感想】

山形県長井市 井上 奈弥さん（小学六年）

私は、生きていて今までつらいことや悲しいこと、いやになることがあります。でも「みめぐみの」を読んでみて、阿弥陀様が私たちと一緒に生活して下さっている、とうことがわかり、とても気持ちが軽くなりました。

そして、私に与えられているいろいろなことは、阿弥陀様が“私”がいちばん幸せになるために与えて下さっているんだ、という思いに変わっていきました。

私に入る悩みやつらいことは、それと向き合うことで、阿弥陀様と共に進んでいけるということなんですね。



◎

【三十四部の感想】

大阪市城東区 里 みちこさん

いつも興味深くよんでいます。ありがとうございました。

今日、フレミングの左手、右手の法則と本願力のおはなしに瞠目しましたよ。これまでの宗教にこんな科学的な芽をプラスしてあるものを（とりあえず私は）初めて目にしました。ご主人さま（光道台下）のいろいろな力におどろきます。
跡をついで下さる娘さんが決まりよかつたですね。

千葉市中央区 高谷 定道さん

この度はお目出度き事ばかりで何よりです。いつも楽しみに「みめぐみの」を読んでおりますが三つも重なる事はそうある事ではなく重ね重ねお祝い申し上げると共に永年の努力・尽力に頭が下がります。今後の益々の御発展をお祈り申し上げます。

京都市上京区 南 斎子さん

純子さまへ

「ひとりの人間として本来ならばたくさんの選択肢があるはずなのに」

「人生は自分ひとりだけのものではない、周囲の人あつてこそ自分の自分」に目ざめられます。大谷本願寺二十六世を継ぐご決意をなさつて下さいましたことに心からお札を申し上げます。凛としたお姿のお写真と、貴族としてではなく「普通の女の子として育てられました」というおことばに感銘を受けました。一時期、旧本願寺の外陣に参詣されたご門徒から「もう、ここには親鸞聖人はござらん!」ということばを聞きました。「ご苦労の紙衣（かみこ）の九十年」を歩まれた私たちの宗祖親鸞聖人のご法統が本当の真宗としてのますますのご興隆を心から念じ申し上げます。大谷本願寺万歳。 南無阿弥陀仏

山形県長井市 井上 奈弥さん（小学六年）

私は当寺での報恩講で、大谷純子様が跡継ぎを決心されたことを知りました。そして、すばらしいなと思ったのは、大谷様がまわりのひとへの“恩返し”のつもりであとをつぐことを決心なされたということです。

それほど本気で決心なされたということがとてもすごいと思いました。

私は今度大谷様のお役目を果たせられるよう、できることなら協力したいです。いろいろとがんばってほしいです。

ありがとうございました。

あとがき

みめぐみの刊行委員会

いよいよ今月二十八日、本願寺の法燈繼承につながる得度式が行われます。

今回は「得度式」を題材に儀式の内容から淨土真宗の師弟関係にまでお話を進めて下さいました。「阿弥陀様と本願」はお休みとなります。

この度の得度は通常の得度とは違い、光道台下のご三女・純子様が大谷家当主の後継者（法嗣様）となられる御得度で、将来の本願寺を背負つていかれる第一歩としての意義は計り知れず、私たちのよろこびもひとしおです。

伝統により、私たちがその儀式・作法を拝することは叶いませんが、今回の御親教によつて身近なものにして頂きました。

この後、先代・闡如上人十七回御忌、本堂起工式と続き、本願寺の新たな局面が展開されていくものと期待に胸がふくらみます。

皆様からのご感想・ご意見、ご質問お待ちしております。どしどしあ寄せ下さい。

バックナンバー、追加注文の頒布価格、送料は次の通りです。
『みめぐみの』1冊の価格は200円(税込)です。

○1冊～4冊＝送料及び振替手数料(70円)はご負担下さい

※送料 1冊＝120円、2冊＝160円、3冊＝180円、4冊＝210円

○5冊～9冊＝送料は実費、振替手数料は不要です

※送料 5～6冊＝210円、7～9冊＝290円

○10冊以上＝送料・振替手数料共に不要です

以上の要領で申し込みを受け付けます。折り込みハガキにご住所、氏名、電話番号をご記入下さい。ハガキに切手は不要です(ご住所には郵便番号をお忘れなく)。

みめぐみの 第35部

2009年3月5日 印刷

定価 200円

2009年3月10日 発行

著 者 大谷光道

発 行 みめぐみの刊行委員会

〒616-8432

京都市右京区嵯峨鳥居本北代町21
本願寺寺務所内

TEL.075(882)6262 FAX.075(882)6220

振替口座 01060-5-56990

印 刷 (株)中外日報社



みめじみの刊行委員会刊